

週1回自宅へ無料で収集

高齢者等ごみ出し支援戸別収集

市では、家庭ごみをごみ集積所まで運ぶことが困難な高齢者などで構成される世帯に対し、週に1回、戸別にごみを回収する支援を行っています。また、回収時に異常を確認した場合、声かけをする「安否確認」も同時に実施しています。

【申】【問】 環境課（本庁2階） ☎ 24-2130

利用対象世帯 ①②のいずれも該当する世帯が対象

① 親族・近隣住民などから支援を受けることができない世帯

※ホームヘルパーが訪問介護サービスでごみ出しが可能な場合は、対象外です。

② 次のいずれかに該当する人のみで構成される世帯

- 65歳以上で、介護認定の要支援認定又は要介護認定を受け、サービス計画でごみ出しの支援が必要とされる人。
- 障がい者で、居宅介護又は重度訪問介護を受け、サービス計画でごみ出しの支援が必要とされる人。

利用対象世帯の要件に当てはまらない場合でも、
お困りでしたら、気軽に相談してください。



申請方法

申請書と必要書類を環境課窓口まで直接持参してください。代理人申請の場合は、委任状が必要です。

申請書は
こちらから



タクシーでの避難を支援

水害時等における要配慮者避難支援助成金

台風、大雨、洪水などの水害時に、逃げ遅れ被害を防止するため、避難発令がされた際に、配慮が必要な避難者のタクシーなどを利用した避難を支援します。

【申】【問】 消防防災課（本庁4階） ☎ 24-2132



対象者

洪水浸水想定区域又は土砂災害警戒区域内に居住し、自動車を所有していない人で、①～⑥のいずれかに該当する人

- ① 75歳以上の人のみで構成される世帯の人
- ② 妊婦及び小学校就学前の子を養育する人
- ③ 要介護3～5の認定を受けている人
- ④ 身体障害者手帳1級又は2級を所持する人
- ⑤ 療育手帳A又はAを所持する人
- ⑥ 精神障害者保健福祉手帳1級を所持する人

逃げ遅れゼロを
目指して



助成額 一度の災害につき **上限 1,000円**

申込方法（事前登録）

事前に登録書の提出が必要です。詳しくは、ホームページをご覧ください。どうか、消防防災課に問い合わせてください。

もしもに備えて

自分が住んでいる地域を
ハザードマップで確認しよう！



洪水浸水想定区域

土砂災害警戒区域

